

令和7年度「灘の酒蔵謎解き探訪」企画・運営業務 仕様書

1 業務目的

「灘五郷」は、全国一の日本酒生産量を誇る地域であるとともに、灘五郷地域（神戸市：西郷・御影郷・魚崎郷、西宮市：西宮郷・今津郷）には、酒蔵、資料館が集積し、来街者が周遊する観光コンテンツとして魅力的である。

本業務では、各酒蔵と連携しながら、灘五郷地域を周遊する謎解きイベントにより灘五郷の酒造文化を発信するとともに、「灘の酒」の魅力発信を強化する。また、謎解きを通じて各周遊スポットへの誘客・滞留を促すことにより消費需要を喚起し、地域経済の活性化を目指す。

2 業務内容

（１）「灘の酒蔵謎解き探訪」企画・運営

- ・紙及びデジタルで、実際に酒蔵をめぐる謎解きイベントを実施する。
- ・謎解きコースは3～5コース程度で複数設定し、周遊スポットは令和6年度「灘の酒蔵謎解き探訪」での周遊スポットを基本とすること。また、参加者が1コースを回るための所要時間は2～3時間程度とすること。
- ・参加者は、紙のマップと手持ちのスマートフォンを利用して楽しめるようにすること。
- ・参加促進のため、謎を解いた参加者に神戸市総合インフォメーションセンター・阪神西宮おでかけ案内所で提供する記念品の作成を実施すること。記念品の数量は、令和6年度実績や開催期間を考慮して提案を行うこと。
- ・開催期間は令和7年9月18日（木曜）から令和8年3月1日（日曜）までとすること。

業務内容には、下記の内容を含めること。

① 謎解きコンテンツの考案、企画、準備に関するすべての業務を行う。

- ・灘五郷の魅力や日本酒文化についての理解が深まるストーリーや謎を設定すること。
- ・周遊スポットによっては休館日が設定されているため、休館日の周知や、施設内に入らなくても謎解きに参加できるような仕組みにするなどして、開催期間中は参加者が不便なくイベントに参加できるよう配慮すること。
- ・参加者が周遊スポットを巡る順番を自由に決められるようにすること。
- ・謎の難易度は若年層向け（15歳～24歳程度）とし、希望する参加者が謎を解くためのヒントにアクセスできるようにすること。
- ・参加費は原則無料とすること。
- ・事前申し込みなしで参加できるようにすること。
- ・既存の「灘の酒蔵探訪」のロゴを使用すること。
- ・ストーリー解説や解答入力用のWEBページを開設すること。また、参加者がヒントを取得する際等に活用できるチャットボット機能のあるデジタルツール導入を提案すること。ただし、LINEを活用する場合はLINEに個人情報が残らないよう留意すること。

② 本業務の実施にあたり関係各所との連絡調整を行う。

○参考：令和6年度周遊ポイント

※調整により新規設置、廃止は可。

	エリア	名称	所在地
1	魚崎郷	浜福鶴吟醸工房	神戸市

2	魚崎郷	櫻正宗記念館「櫻宴」	神戸市
3	御影郷	菊正宗酒造記念館	神戸市
4	御影郷	白鶴酒造資料館	神戸市
5	御影郷	神戸酒心館（福寿）	神戸市
6	西郷	沢の鶴資料館	神戸市
7	御影郷	こうべ甲南武庫の郷	神戸市
8	御影郷	誠味屋本店	神戸市
9	西宮郷	白鷹緑水苑	西宮市
10	西宮郷	白鹿クラシックス	西宮市
11	西宮郷	白鹿記念酒造博物館	西宮市
12	西宮郷	日本盛酒蔵通り煉瓦館	西宮市
13	西宮郷	「寶娘」大澤本家酒造	西宮市
14	西宮郷	「徳若」万代大澤醸造	西宮市
15	今津郷	大関甘辛の関寿庵	西宮市

（２）広報宣伝・ＰＲツール等制作及びそれらを活用した広報業務

①イベント時に使用するパンフレット作成

- ・謎解きを実施するためのパンフレットを作成すること。なお、パンフレットには灘五郷の地図の記載は必須とし、最終的な内容については、市・関係者等と十分に協議すること。
 - ▶ 令和６年度配布実績（実施期間：約４か月）：パンフレット 約 42,000 部
- ・パンフレット作成にあたって、自主事業として、受託事業者が自ら広告枠を設け、別途広告料を取ることは妨げない。ただし、内容は本市と協議すること。
- ・前年度パンフレットの電子データは、PDF 形式でのみ受託事業者提供可能。

②ＰＲツール作成

- ・イベントの宣伝・広報を行うための、ＰＲツールを制作すること。ポスターの制作は必須とするが、その他のＰＲツールは必要に応じて提案すること。また、これらを活用して効果的に広報業務を行えるよう、掲出場所等も含めて提案すること。（掲出場所の媒体費用も委託料に含めるものとする。）
 - ▶ 令和６年度実績：ポスター、B2 サイズ 90 枚 B3 サイズ 850 枚

③広報・配布

- ・本事業への多くの方の参加を促すために、①②で作成した媒体を活用するとともに、SNS 等も活用して、広く広報に努めること（SNS 広告含む）。
- ・ただし、①②で作成した媒体は、市が指定する配架先へは必ず配布すること。
 - ▶ 令和６年度配架先：パンフレット 酒蔵やホテルなど 80 か所程度
ポスター 酒蔵やホテルなど 30 か所程度

なお、インスタグラムを活用する場合は、昨年度に使用したアカウントの再利用を推奨。

（３）アンケート等による効果検証及び事業報告書の作成・提出

- ・事業の実施にあたり、参加者等にアンケートを実施し、事業全体の事業効果を検証すること。
- ・事業終了後、実施事業及び総括を記載した事業報告書を作成し、提出すること。（アンケートの集計・入力作業も含む。）

(4) その他

- ・事務局体制を確保し、事業実施にあたって本市及び関係者（酒蔵、（一社）にしのみや観光協会等）との調整を行うこと。
- ・委託期間中、本市の職員及び関係者と定期的な打合せを行うこと。
- ・事務局には業務遂行責任者を置き、責任者及びスタッフの体制を明らかにし、関係者と綿密な連携を行うこと。

(参考) 令和6年度実績

実施期間：令和6年11月1日（金曜）～令和7年2月28日（金曜）

コース：3コース（計15周遊スポット）

マイページ登録者数：3,523人（うち3コースクリア者数：677人）

3 委託期間

契約締結の日～令和8年3月31日

4 委託契約金額の上限

4,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 業務の履行にあたっての留意事項

- (1) 本業務の実施に当たっては、業務を円滑に進行するため、本市と十分協議し、その指示及び監督を受けること。また、本仕様書に記載されていない事項であっても、業務実施上必要と認められる事項については、その都度市と協議を行うものとする。疑義が生じた場合も同様とする。
- (2) 受託者は、業務上知りえた情報や資料等の漏洩及び紛失がないよう、その管理を徹底すること。業務終了後も同様とする。
- (3) 業務における成果品（業務を行う上で制作したデータ等）の著作権、所有権については、神戸市に帰属するものとする。
- (4) 本仕様書に定めがない事項については、本市と受託事業者で適宜協議を行い、その決定に従うものとする。
- (5) 受託事業者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、本市は契約金額以外の費用を負担しない。